平成27年度 第2回和歌山市総合教育会議 議事録

1 日時

平成27年8月4日(火) 午後3時30分~午後5時00分

2 開催場所

本庁舎4階 庁議室

3 議題

- (1) 和歌山市教育振興基本計画について
- (2) その他

4 出席者

市長 尾花 正啓 教育委員会委員長 中村 裕 教育委員会委員 室 みどり 教育委員会委員 中迫 廣 教育委員会委員 金子 富貴子 教育長 原 一起 福祉局長 辻 正義

5 出席した関係者の職及び氏名

総務局長	川端	康紀	教育局長	秋月	敏尚
総務部長	田又	俊男	教育総務部長	太地	秀久
総務課長	井上	博司	教育政策課長	新	好司
総務課班長	權藤	裕子	教育政策課班長	亀岡	伸次
総務課事務主査	森	一樹	教育政策課事務主任	山本	泰伸
こども未来部長	浜端	早余子	学校教育部長	勝本	泰弘
子育て支援課長	宮崎	久	生涯学習部長	北	克巳
保育こども園課長	辻	淳宏			
政策審議監	山本	光弘			
政策調整課企画員	堀口	大助			

開会 14:30

総務部長

それでは皆様お揃いですので、ただいまから第2回和歌山市総合教育会議を開催いたします。和歌山市総務局総務部の田又です。よろしくお願いいたします。本日は教育委員会委員長、委員の皆様、教育長に加え前回の会議においてご了承頂きましたので、今回から福祉局長をメンバーとして、会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。また、本日、傍聴申請はございませんので、報道関係の方だけです。

それではここからは市長に進行をお願いいたします。よろしくお願いします

市長

大変暑い中、またお忙しい中、第2回の総合教育会議にお越しいただきまして本当にありがとうございます。前回は4月末に第1回目を開催させていただいたんですけど、第1回目ということもあって、総合教育会議の進め方等について色々と話しさせて頂きました。進め方以外にもご意見いただいたんですけども、今回、第2回目ということで大綱の策定に向けての大枠を決めていきたいと思ってまして、是非活発なご議論を頂き、有意義な会議となりますことを祈念申し上げて開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

議事に入る前に、前回の議事内容についてまとめておりますので、事務局から説明します。

総務課長

事務局の総務課長の井上です。

前回の総合教育会議の議事内容について、説明させていただきます。

日時は、平成27年4月28日火曜日午後2時30分から午後3時40分まで、会場は和 歌山市役所本庁4階庁議室で行われました。出席者は、市長、教育委員会委員長、教育委員 会委員、教育長で、事務局は、川端総務局長はじめ15名が出席しました。

開会後、初めに市長が挨拶し、次に出席者の紹介をし、事務局から総合教育会議の概要について説明させていただきました。

次に、教育委員会事務局から教育委員会における主な事業の現状と課題について説明させていただきました。

次に総合教育会議の運営について、和歌山市総合教育会議運営規約案について説明させていただき、ご承認頂きました。お手元に配布させていただいております。

次に大綱の策定方針について、説明をさせていただき、いじめについて学校や警察、福祉 関連機関との連携や原因究明の必要性、迅速に対応できるシステムの構築について、ご意見 を頂きました。また、学力の向上や生きる力の教育の充実、先生の授業力の向上を取り上げ ることのご意見を頂きました。

次に、総合教育会議の開催回数について、説明させていただき、ご了承を頂きました。 次に、意見交換の場において、様々なご意見を頂きました。

いじめ対策に関して、道徳教育の教科化のご意見を頂きました。

学校教育関係で、学力の向上、生きる力の教育の充実、教師の指導力、国語力の向上、小学校から大学までの連携、一貫校等のご意見を頂きました。

特別支援教育関係で、普通学級における支援の必要な子どもと普通学級の子どもとの相乗的な成長や、外国人の子どもへの対応の必要性について、ご意見を頂きました。

図書関係で、学校図書の充実や司書の重要性についてご意見を頂きました。 教育施設関係で、トイレや空調の設備についてご意見を頂きました。 また、子どもの貧困に対する地域スポーツのあり方についてご意見を頂きました。 議事録についても、お手元に配布させていただいております。 以上でございます。

市長

ありがとうございました。それでは早速ですけど、議題に入らせていただきます。 議題1が和歌山市教育振興基本計画についてということで、これは突如今回議題に入って きたんですけど、この経緯について教育長の方から。

教育長

和歌山市教育振興基本計画を議題とした経緯について、ご説明させていただきます。

教育振興基本計画につきましては、教育基本法第17条第2項で、「地方公共団体は、政府が策定した教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と定められていますが、本市では、これまで、この教育振興基本計画を策定しておらず、教育に関する施策につきましては、長期総合計画を軸としながら、毎年、教育行政方針及び学校教育指針を定め、教育の各分野における振興を図っておりました。

ところが、去る6月議会本会議の一般質問におきまして、議員から教育基本法で規定されている教育振興基本計画を和歌山市は策定していないことを指摘され、教育振興基本計画を 策定する旨、答弁させて頂きました。このため、計画の策定に当たり、総合教育会議で議論いただくことが適当であると考え、本日の議題として取り上げていただいたところです。

60年ぶりに改正された教育基本法の法の趣旨からも、計画を策定すべきであったにもかかわらず、計画を策定していなかったことは、教育長として、非常に責任を感じているところです。この場をお借りして、お詫び申し上げます。申し訳ございません。よろしくお願いします。以上です。

市長

ありがとうございます。

まず大綱を策定しようと始まった総合教育会議なんです。それで、その大綱と教育振興基本計画の関係について、事務局の方から説明してくれますか。

総務局長

説明させていただきます。文部科学省通知で、総合教育会議において協議調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合については、別途大綱を策定する必要はないこととされてございます。すなわち、今説明がありました和歌山市教育振興基本計画をご検討いただき策定しまして、その計画を大綱に代わるものと協議し判断した場合、大綱となりま

す。基本計画と大綱の関係はそういった形になります。

市長

ちょっと分かりにくいんですが。

大綱とみなすということですか。それとも大綱は策定する必要がないということですか。 どっちを言ってるのですか。

総務局長

大綱に代えることと判断した場合は、別途大綱を策定する必要はないこととされております。

基本計画を大綱に代えるということをご協議いただきまして判断した場合につきまして は、大綱を策定する必要はないということで、大綱に代えられるということです。

市長

大綱に代えられるということですね。

教育長

それを大綱とするということですね。それを決めないといけないのでしょう。

市長

振興基本計画を大綱に代えられるから、それを大綱とするということですね。

わかりました。そしたら、いろんな議会等々で指摘を受けた関係もあって、今回大綱を策定しようと始まったわけなんですけども、まず教育振興基本計画を策定させていただいて、それを大綱とするということで、よろしいでしょうか。

今後の進め方ですけども、ご意見ありませんか。

委員長

はい。

市長

そんな形でまず教育振興基本計画を策定していって、それをそのままイコール大綱としていただくということで進めさせていただきたいと思います。

それでは事務局の方から、和歌山市教育振興基本計画の体系図の案について、説明をして いただけますか。

教育総務部長

教育総務部長の太地と申します。座って説明させていただきます。

和歌山市教育振興基本計画についてです。

お手元に配布させていただいています資料1和歌山市教育振興基本計画体系図案をご覧 願います。 教育振興基本計画につきましては、先ほど教育長からも説明ありましたが、教育基本法第 17条第2項におきまして、「地方公共団体は、政府が策定した教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的 な計画を定めるよう努めなければならない。」と定められております。今回、教育振興基本 計画案の策定に当たりましては、国の教育振興基本計画と和歌山県教育振興基本計画を参酌し、体系図を策定させていただきました。全体のつくりといたしましては、5つの基本方針を定めて、その下に9つの基本目標を掲げ、そして19の基本施策があるという形になって ございます。赤字の部分につきましては、参考といたしまして、第1回総合教育会議で議論 頂きました大綱案の柱と重要施策を記載させていただいております。

まず基本方針ですが、第1回総合教育会議で議論頂きました大綱案の5つの基本方針について、文言は代えておりますが、教育振興基本計画でも柱となるよう基本方針として定めております。

次に、基本方針を受けましてその下に基本目標を掲げております。教育委員会では、毎年教育行政方針と学校教育指針を定めておりまして、その教育行政方針で定めております7つの目標について、その基本方針に沿って9つの基本目標に分けてそれぞれ当てはめております。

続きまして、基本施策ですが、教育行政方針で示しているこれまでの施策を少し整理しながら、第1回総合教育会議でご意見を頂きました重要施策についても含んだ形で19の施策として基本目標に当てはめております。

また、今後はこれらの基本施策の下に特に重要な取組といたしまして、体系図を示し、教育振興基本計画を策定することとなります。説明は以上です。

市長

以上ですか。分かりました。

今の教育振興基本計画の体系案について、ご質問、ご意見等頂けますでしょうか。よろしくお願いします。ちょっと説明が少なかったように思うけど、よろしいですか。

どんなとこからでも結構ですけど。

教育長

基本施策までは分かりますけど、その下にまた取組や施策が全部張り付いていくということでいいのですか。

教育総務部長

主な取組、重要な取組としまして、大体50程度のものが下がってくるというような形で やっていきたいと考えています。

市長

今日は一旦この項目もこれでいいか、基本方針の項目、基本目標の項目、それと基本施策で不足していないかとか、そういったことをご議論いただいて、あと、基本施策の下に入ってくる具体的なところ、こういったところもご意見を頂ければと思いますので、どんなとこ

からでも結構ですのでよろしくお願いします。

中迫委員

先ほど、この和歌山市教育振興基本計画案を作るに当たって、国の基本計画と県の基本計画とを参照しながらということでしたんですが、国のはさておいて、県の基本方針とか基本目標とかは大体似たような感じになってくるんですか。市の従来の教育行政の目的とかは、そういったことともほぼ一緒になるかと思うんですが、その辺はどうですか。

市長

では、事務局から説明してもらいましょうか。

教育政策課班長

県の教育振興基本計画なんですけども、県につきましては、5つの基本的な方向を掲げまして、その下に22の基本施策をぶら下げているとそういうふうな作りになっています。以上です。

市長

違いをちょっと説明してください。違うところだけでいいので。

基本方針は5つでこれは一緒だということですか。基本目標は県の場合はないということですか。

教育政策課長

県の場合は、基本目標っていうのがなくて、その下には基本施策として、今申し上げたような形でぶら下がっております。その下にまた細かく主な事業として、今お配りしました資料の3ページ、4ページのところをご覧いただければ、ポツで示しているような形になってまして、内容としましては大きく変わるところはございません。

市長

よろしいですか。ちょっと具体的な説明、違いだけを説明してください。19と22のまず違いがあるでしょう。どこを市はカットしたんですか。

教育政策課長

例えば、4ページの基本的方向の5の人権尊重社会につきましては、人権教育につきましては2つの項目に分かれておりますが、そちらにつきましては10番目の1つにまとめております。そういったところは、内容は一緒なんですが、くくり方で差異が出ておりまして、和歌山市としては19の項目に分類させて頂きました。

市長

よろしいでしょうか。

ちょっと私の方から、いじめの問題で、実は市長への手紙が来るわけなんです。固有名詞

はちょっと省かせていただいて、ある小学校で、おじいさんに当たる方から市長への手紙が 来たんですけども、子どもがいじめを受けてると、スリッパを隠されたりとか、学校内でい じめを受けている。その状況を学校に伝えたんだけど、教育委員会に上ってなかったという ことで、手紙が来てるんです。どういうことになってるのかと。正に岩手で教員間のところ で止まってたようなケースが、やっぱり和歌山市でもあったわけなんです。それが市長への 手紙で初めて分かったんですけど。そこは校長先生までは上がってたらしいんですけど。本 来、やっぱり基準からいくと教育委員会に報告すべき内容だったということなんですけども、 どうもそこに学校現場と教育委員会との間に何かかい離があるのかなと。やっぱり教師の現 場でなかなか上げていけない、教育委員会に上げていけないようなかい離があるのかなとい う感じがしたんですけども。教育委員会からは、全学校に今後注意するようにということで 指導はされたわけなんですけども。どうもそのかい離がないのかなと心配をしているわけな んですけども。その辺が、特に教育委員の皆様方も、いじめの問題というのは今までもいろ んな経験をされていると思うんですけども。この大綱というか、振興基本計画の中でやっぱ りいじめの問題というのは、重要な問題ということで、単にいじめ及び暴力の対策というの ではなくて、是非しっかりと中に書き込んでいきたいなと思ってるんですけど、どうでしょ うか。

委員長

今、市長さんが言われましたように、幾ら行政の方がこんなときはこうしろ、あんなとき はこうしろということをいっぱい学校現場へいろんな形で出して、私たちも文書を見ると、 ほぼ完璧な形で出てるわけなんです。被害者の親が言うように、幾ら完璧な文書を出してあ っても、それが実行されなかったら何も意味がない。そこが問題なんですよね。いろんない じめの問題に共通するのは、極端な場合は、担任の先生だけのものになっていたと。この間 もありましたね、岩手ですか。そんなことは和歌山ではないと思うんですけど、それを校長 はじめ先生がどういうふうな形で受け止めるか、これは先生方がこのことについては何をや るか。そして、また場合によっては地域の方々、OBの先生方とか、あるいは地域の役員の 方、もちろん教育委員会へ上げなければならない。教育委員会に上がってこなかったら、教 育委員会事務局は一生懸命こんな文書を送っていても何の役にも立たない。いじめ問題での 大きな被害の出る非常に大きなファクターになっていると思うんです。だから、私たちもい ろんな形でアンテナを高く上げて、事務局が対応するようにやってくださいよと、何回言っ ても上がってこなかったらどうしようもないのかということで悩むわけですよね。この方が 言ってるように、形を、あるいは文書を完璧に作っても、それが活用されていないと意味が ない。ここが非常な大きな問題であるし、また非常に大きな被害を出す結果になる。大津事 件をはじめ、学校の隠ぺい性というか、みんな隠してしまおうではないかと。これが一番心 しないといけなことと思っています。

室委員

岩手の、先生と日誌を交換しながら、あの事件を取り上げた記事の一番最後のコメントに、中学校で20年間生徒指導した、今大学の准教授と書いてありましたけど、なかなか説得力のある考え方だなと思ったのは、いじめを起こした担任はいけないのではなく、それを早期

発見してほかの教員と一緒になり、また学外の専門機関と結んで解決の方向に歩んでいるその教員はいい先生、またいい学校なんだと。だから学校がその件が一つ発生したということで、発生したから良くないのではなくその後が大切だ、そのように考え方を改めるべきだというそういう記事でした。先ほど事務局でちょっと聞きました。和歌山市はいじめの報告件数は割合少ない。これがいいことか、そうでないことか。やはり考え方を改めて、これから教育委員会への報告があったときの取り上げ方を誠実に信頼関係を持ってもらえるように動いていかなければいけないだろうと、そんなふうに感じて読んだんですけど。

市長

ありがとうございます。

金子委員

実際、教育委員会の方から書面で学校の先生とか保護者の方にいじめについてのリーフレットをお渡しして徹底してるということですけども、実際事例が起きた場合はどうなるか、学校だけの対応ではなくって、それが教育委員会に来たときにどのような対応をすることになるかをシミュレーションといいますか、ロールプレイングといいますか、実際にテストというかをやってみて、学校だけの対策で終わらせずに教育委員会に上がってきたときに教育委員会を含めて全体としてどういうふうに対応するかというのもやったら、連携をスムーズにするやり方というのが浸透していくのかなと思いました。今、皆さんのお話をお伺いして、学校は学校、教育委員会は教育委員会、かい離していると市長がおっしゃっていたように、そこのつながりが、連絡がうまくできるようになれば、見えないいじめは見えてきて、それを解決できることにつながるのかなと思ったんで、その連携を訓練するというかそういったことに取り組んでいけば、役に立つのかなと思いました。

室委員

もう一つ思い出されるんですが、この6月に市町村の教育委員会の総会がありました。その席で福井から来られた牧野先生が講演なさいました。そのときに学校の不祥事が起こったら、全ての校長を呼ぶんだ。不祥事を起こしたところの校長がそのことについて話をする。研修になる。こういうことでした。いじめの特効薬はない。よく聞きます。こうしたことが起こって解決できた校長は、それを全ての校長に、その解決していく過程で得た知識、またこれからやっていく方法について話をしてくれる。そういうことで共有することによって、これからのいじめに対する対応を何とかできるんじゃなかろうかと、そんなふうに思います。

委員長

いじめの調査を市の教育委員会もやっているわけです。そうしたときに、和歌山市は全国レベルで見たら小学校では全国の5分の1くらいしかないんです。1000人について、全国は18人ぐらいいるんですけども、和歌山市は3人。中学校では1000人について全国は15人いるんですけども、和歌山市は8人。ただし、この調査もどこまでいじめであって、どこまでいじめでないかということになってくるとデータがものすごく違ってくるんですね。でも、客観的なデータベースというのははっきりしないんです。ただ不登校については、

和歌山市は全国の倍ぐらいあるんです。それは30日欠席した場合というような線がきちっと引かれてあって、そのデータベースでやると和歌山市は全国の倍であると。いじめの件については全国の半分以下だというようなデータがありますので、そうした意味で、例えば学校教育とは関係がないんですけども。親が子どもを殺したり、ドメスティックバイオレンスというものとか、そういう意味で市長さんが福祉局長も是非会議に入れたいと言ったことは非常に私は意義の深い大切なことだと思います。今日は辻局長に来ていただいて、このことが福祉の面と非常にリンクしているということで、ありがたいと思ってます。

中迫委員

岩手県の件でも、あの学校の先生は生徒のことを考えてやっているという評判もあるんですが、ちょっとコミュニケーションを見てもどうかなという感じを受けたんです。やはりいじめの相談を受けてもなかなか児童生徒の身になって考えられないというか、流してしまう面があるのかなと。情報の共有ということは言われるんですが、その前にやはり教師が子どもに対してどう接したらいいのかとか、そういう感受性を養うとか、そういう方向をやはり養わないと、もう上には上がってこないんですよね。先ほど市長が言われた案件なんかも、ちょっと違うかも分かりませんが、要するにいじめをいじめと思わないという考え方と、もう一つは上へ上げないというやっぱり二つあるような気がするんですね。そういう仕組みというのは、どんな仕組みでも100パーセントの仕組みはないわけですから、そういう漏れをどうするかということも平行して考えとかないと、なかなか本来救うべき人が救われないと思います。

市長

教育長、委員長もおっしゃっていたけども、和歌山市は少ないのですか。和歌山市は全国 の5分の1と。

いじめの教育委員会への報告に幅があるんですか。解釈に幅があるのかな。

委員長

学校によってということですか。

教育長

いじめは受け手がいじめと認識するということなので、こういうことがいじめですっていういじめの基準はないんです。

市長

報告の幅ですよ。

教育長

学校側が教育委員会に対して、自校のいじめ件数は5件です、10件ですと、件数を報告することに抵抗があるところがある。いじめの認知件数を報告すると学校自体の統制が取れてないと、そういうように思っているのかなと私は思うところがあるんですけど。普通、認

知件数が多くても、それをできるだけ初期に認知して解決策に導けば、それはそれでいいわけで、だから認知件数を市へ報告したから学校の評価がどうとかとは、うちは思ってないんですが。学校側からすると、市教委に対してそういうものを報告することを躊躇する。つまりこのぐらいのことだったらいいじゃないかというようなことで、管理職なり学校側が受けたにもかかわらず、こっちまで届かないとそういったことかなと思いますけど。

市長

今回の件に関しては、校長は届けるべきだったと思ってるわけですか。

教育長

校長自身の認識はそこまで至ってないです。前校長ですけども。

市長

前校長は届けるべき事案じゃなかったと思ってるんですか。

教育長

届ける事案でないという判断だった。

市長

そこの教育委員会とのギャップをもっと埋められないのですか。

教育長

いつもいじめの部分で、いじめられている事案に気づいたときに、いじめられている子ども側に立って、ただ単に1回だけちょっかいされたとかだったら、いじめというところまでいかないと思うんですけど、それが常態化してきたとかという話であれば、それは当然いじめられている子からすれば嫌な気持ちになってくるわけだから、放っておけばだんだん学校を休みがちになるという形になるので。そういったことは報告していただきたいと、その部分は今までもどんどん言ってるんですけど、学校側の部分で、今回のように家庭ではそのように思っているのに、こっちまで届いていないというのは、正しくそういうところでちょっと段差があるのかなと思いました。それを何とかしないといけないなとは思うんですけど。学校側が教育委員会に出したからって、それが多い少ないから、多いところが駄目という話ではなくて、逆に敏感になって細かいところまで目が届いているっていう感覚でいければ十分何の問題もないんですけども。ただ何か悪い報告を上げるみたいなところが学校側には残っているのかなと思いますけど。

それともう一点は、岩手の問題とリンクしますけども、担任の先生は一生懸命動いてやっている。担任の先生だけで抱え込まないで、同僚の先生、また生徒指導の先生、管理職の先生、要は学校全体で情報を共有してとよく言うんですけども、できる担任の先生は何か問題がないかと一生懸命常に子どものことを見ています。ただ管理職との間でコミュニケーションが余り良くないところがあると、初めからあきらめモードになるところもある。あなたが預かっているんでしょうっていうところがあって、それで中で機能しづらい。ここも何とか

しないといけないと思います。今回は校長まで届いていますけども、それとは別に届かなく て持ってるのがあると思います。

福祉局長

保育の方では、いじめまで至らない、園でのトラブルとか、あるいは保護者からのトラブルとか日常茶飯事で課長のところにかかってくるんですけども、その一歩手前に保育専門員、いわゆる所長さんを経験してる方がいます。そういうポストを作っており、そこでいじめ等にかかわらず園で相談事とか気軽にお話できる体制があるもので、比較的私のところまで聞こえてくる案件は今のところそんなにないわけです。課長にしてみたら、日常ほとんど毎日のようにいろんな電話を受けてると聞いてます。それはそれでよく聞いてくれてるなと私はむしろ逆に思ってます。それでもってそこはどうかと評価をすると、聞いてくれてるということは要望につながるのかなと思ってます。

それと一つ報告があれば、我々管理職としての教材のひとつになりますので、次はどうしようかとか、こうした方がいいとかを、みんなで共有できますので、むしろ報告があればよく報告してくれたというふうに言うべきでしょうね。私も福祉に来て何か月かになるんですけども、そういうふうに感じているところです。

市長

いじめにかかわらずどんなご意見でも結構ですのでどうぞ。

室委員

新たなことでいいですか。基本施策の②の赤文字のところですが、これも学校が抱える一つの大きな問題で、文科省も一人ずつの子どもに支援の計画を今後示すなんてことを言ってますので。

いじめの後、不登校というのを入れた方がよろしいんじゃないでしょうか。

市長

そうですね。それはもう是非入れさせていただきます。

それに関連してなんですけど、どうしても中一になった時に不登校になる子が多くなるというふうに聞いているんですけども。やっぱり中一ギャップというか、今、伏虎小中学校が小中一貫校としてやっていくその中で、中一ギャップをなくすのが一つの課題ということで、不登校対策にもなってくると思うんですけど。

これはこの場で議論するのが正しいかどうかわからないんですけど、小中一貫校を今後どう展開するのかというのが、校舎を統合しなくてはいけないとなると、例えば、場所がいるとか、中学校をどこにするかとかいろんな問題が生じるんですけども。小中一貫校の意義っていうのは、別に校舎が一緒でなくったって解決できる問題だってあると思うんですけど、小中一貫校に関して、教育委員さんのお考えってどんなもんなんですか。あくまでも伏虎をモデルとしてもっと検証したほうがいいんだってお考えなのか、それともやっぱりこれからどんどん小中一貫校にするべきなのか。不登校って意味では、中一が多いので。あといじめの問題も中一で生じているのがどうも多いみたいなので、その辺はどんなお考えですか。

教育長

伏虎は施設一体型なので、かなりのことができると思うんですけども、小中一貫教育を進めるに当たっての部分で、全て施設一体型でなくってはとは思っていません。

例えば隣接で、例を挙げると、東和、宮前なんていうのは小学校が全て一対一でリンクしています。ただ校長がいて、教頭がいてという形になるので、小中一貫の場合は校長が一人で副校長なり教頭が二人というおそらくそういう体制になるので、命令系統は通りやすいという利点があります。隣接型は、他都市も既にやってますけども、どうしても頭が二人いるので、授業の相乗りなどという場合に、移動の時間もあるしとか、マイナスの意見がよく出てくるというのは、教育長の会議のときによく言われます。ただマイナスの意見も十分出尽くしてるから、これからはそれを打ち消すような形で、文科省も施設の一体型ではないけれどもやっていく部分も出てきているので、いろんな課題なり何なり出てくるので。その部分で言うと、和歌山市でも一体型にこだわらなくてもできる部分は取り入れて、やっていったらいいんじゃないかと思いますけどね。

市長

そういう話っていうのは、この場でやっていくのは難しいですかね。

委員長

いや、いけると思いますけどね。

私も、施設一体型ってそうそうできないと思います。

財政的にも無理だと思いますけども、物理的に無理だと思います。

だから隣接校の一体型を今後大いに研究していく必要がある。そのときに大切なのは、管理職の数だとか、教員配置をどうするかということが出てくるんだけども。一つは、やはり今までのような6・3・3というのが本当にいいかどうか。小学校の6年生まで小学校教育をやらないといけないのか、あるいは3年中学やらないといけないのか、もっともっと身体的能力、生理的なものにしても、もう既に戦後の経済的に苦しかったようなところを脱却して、体だけだったら、4・3・2でもいいんじゃないかと。全国の中でもそういう議論がいっぱいあるんですよ。だから私は総合教育会議の中でそういうことは十分にやっていったらいいと思うんです。もっともっと制度は柔軟的に。今までだったら小学校の先生は中学校へいけないとか。中学校の先生が小学校へ行くのが嫌だとか。あるいは小学校の先生より中学校の先生が偉い、中学校の先生より高等学校の先生が偉いっていうようなそんな感覚を持ってる先生はもちろん、一般の住民もそういうこと思ってるかもわからない。

また福井の話を持ち出すんですけども、福井は小学校の先生で中学校の免許を持ってる人は半分以上、中学校の先生で小学校の免許を持ってる人が6割以上あると。そのときに、中学校で教えてみたけど、小学校に行きたいよと。小学校でやってみたけど、中学校で教えたいよと。どんどん、どんどん交流させるというようなことが他府県でも出てきてると。文科省ももっともっと柔軟に、制度改革をやるんだったらやればいいと思うんですけども。どうしても採用の問題にかかってくるんですよね。免許の問題にかかってくる。教員免許の問題、免許法の改正とか、そんないろんな問題にかかってくる。だから地方の意見を本当に聞いて

もらって、隣接型の一貫校もどんどんこれから作っていくように研究をしたらいいんではないかと思うんです。ただその時の場合は、中学校の先生が小学校に行ったり、小学校の先生というのは全教科を教えなければいけないですからね。全教科といっても、私は理科がもうひとつ得意でないんです、実験になったら怖くてという先生もいます。そうしたら中学校の先生が、もっと楽しい理科の授業ができないのかなって思います。小学校の先生はそんな実験したらだめだと、小学校の子どもが言っているというのです。だから、免許法の改正だとか、今からやらなければいけないことが山ほどある。ただ子どもたちの体を、あるいは能力を考慮すると、戦後70年で固まってしまって、6と3と3に固まってしまって、これがいいのか悪いのか。それこそ今は弊害の方が多いですよね。それをもっと柔軟的にやれるのは私立高校、私立中学、私立小学校。だから私立小学校や私立中学校なんかにどんどん先に行かれているわけですよね。そうした制度を先取りしながらね。だから公立小中学校の悲しいところは、そういうところに縛られるから、やはりできないというようなことがある。隣接する小中連携、例えば加太だったら、加太小学校、中学校は隣接どころか同じ学校の中にあるんだから。そういうことは、先進的に取り入れてやっていく工夫を教育委員会の中で、我々がやっていかないといけないと思っています。

市長

ありがとうございました。福井はなぜあんなに小中がうまく、教員の免許の関係でもうまくいってるのかよくわからないんですけども。例えば和大なんかは教育学部があるから、教育学部があるところは免状というのか、小学校、中学校の両方を取りやすいわけですよね。

委員長

取れます。

市長

和大などがあるから、和歌山はそれをやりやすいんじゃないかと思うんですが。採用の問題ですか。

委員長

採用の問題ですよ。

教育長

小学校の先生で何割が中学校の免状を持ってるのですか。 3割ぐらいだったかな。

学校教育部長

3割強ぐらいです。

教育長

それぐらいしかなかったんですよね。中学校の先生が小学校の免状を持っているのが 6 割ぐらいだったかな。

学校教育部長

小学校の先生が中学校の免許を持ってる率が低く、中学校の先生が小学校の免許を持ってる率の方が高いという状況です。

市長

中学校から小学校へ行きやすいのですね。

委員長

福井の場合は、福井大学の教育学部を出た先生が非常に多い。占有率が。 それは免許状の問題ですけどね。

何々大学に行ったら、社会の免許が取れる、家庭の免許が取れる、音楽の免許が取れる。こういうふうにして大学というのは、学生を募集するために、この免許が取れるよ、この免許が取れるよ、体育の免許が取れるよって、そういうことをするのです。和歌山の場合は、採用が非常に大きな問題がある。一つの柱を持って、県教委の悪口じゃないけども、そういうことももっともっと改善する必要があるんじゃないかなと思うことと、もう一つは採用試験のときに、私立の大学は教員採用に向けたゼミナールをやるとか、そうすると採用試験に有利に働きます。そうしたときに、一方では何回教員採用の試験を受けても、受からない先生がいて、その人は非常勤講師に採用される。校長先生が見て、この先生ものすごく熱心で、子どもたちをよくわかっていて、この校長先生が推薦状を書いて、頑張って通るようにしてほしいと、副申書でも書かしてほしいと言うんだけども。やっぱり学校は忙しいから、採用試験用の勉強をしてる間がないので現役に負ける。そうしたことがずっと積み重なってきている。本当に勉強ができる子が本当にいい先生になれるかのと。そうじゃないだろうと。だから採用の問題にまでかかわってくる。非常に大きなバリアですよね。

市長

この前に教育委員会の事務局とも話をして、なぜそれができないのかと、一つは採用の問題、もう一つは学校が離れると非効率だというんです。教員が移動する時間を取られるとか、それがネックなんだと言われたんだけど、それはそうなんですかね。学校統合しないと、施設を統合しないと導入しにくいのですかね。

教育長

その理由だから進めてないというのは、まだまだ今まで隣接型の小中一貫教育について、 真剣に和歌山市で議論に入ってなかったと思います。

委員長

入ってないですね。

私は教育委員になって12年になろうとしてるんです。来たときから言ってるんです。18のブロックに分けようではないかと。中学校を18のブロックに分けて、その一つ、一つにぶら下がったのは3校ないし4校ではないかと。その中で先生方を移動させたらどうかと。

なかなか、それは大分問題があると。

市長

例えば、先ほど話をしてた加太の小学校中学校は一校一校です。その加太の小学校なんかは、随分老朽化していて、なぜ老朽化対策しないのかと聞くと、小中一貫校の可能性もあるし、平成23年に出た適正規模化の方針でいくと、小規模学校であって廃止の可能性もあるということで、そこの結論が出ていないから、次へ進めてないということです。かわいそうなことに、本当に老朽化を放っておきっぱなしになっていて。これは早く結論を出さないといけないと思いますけどね。

委員長

目指す方針を早く決めて、そうしたときの教育環境の整備なんかも年次的にやっていく必要がありますね。

市長

古い順番に改修しましょう、全部いっぺんにやれたらいいけど、古い順番にやろうとなると、そこに小中一貫の問題とか、適正規模化の問題があって、どうしてもそこが飛ばされるんですよね。

委員長

そういう議論があったということでね。

市長

その辺はもっと早く結論を出していきたいなと思いますね。

委員長

でなかったら地域の人も子どもたちもうちの学校どうなるんだろうと思います。 耐震もやってくれないし、どうやら廃止らしいぞというような風評みたいなことでね。

金子委員

また話題が変わってしまうんですけども、学力の向上のことなんですが、和歌山市の学テの分析結果がもう出てまして、子どもたちに対して、どういう生活を送ってる人が、どういう生活を送っている人よりも、正答率が高いとか低いとか、そういった資料が事務局のほうで整理されていろいろ出てるんですけども。その中で気になって、これから何とかしていかないといけないのかなと思ったのが、家庭学習のことですね。学校の授業は来て受けて帰りますよと、ただ帰った後、家でどのようなことをしているか、宿題をしている人としてない人の差があるとか、あと他にも帰宅後の時間の使い方、ソーシャルネットワーキングサービスですかね、SNS、ネット関係の利用時間が長いということが明らかになってまして。先日の福井の牧野さんがおっしゃった内容で、その方は福井の子どもたちの状況と和歌山の子どもたちの状況を数値で調べて、分析されておったんですけども、その中でも、やはり復習

とか宿題をしない子が和歌山に多いと。数値を見ると、ネット関係の使用時間が異常に長いと。そういうところも出ていたので、そこは何とかしていかないといけないのかなとすごく思ってるんです。福井の方では、夜9時以降はネットの、携帯やスマホとかそういったものの使用を禁止しましょうというような条例を定めました。反対もあったようですが定めました。それで親の方もそれを元に注意をしやすくなったという例をお話されていたので、和歌山の方も検討をしてみる価値はあるのかなと思うんです。実際は個々の家庭の生活状況というのは一律ではないので、難しいところとか思いつかないような反対とかあるかもしれないんですけども、これを聞いたら親としては、数値として明らかなんだから、一般的に目が悪くなるから駄目だよとかそういったことではなくて、ちゃんと根拠があるのであるから、そういったことを子どもに対して指導していくというのか、家庭で子どもたちの生活の環境を整えていくようなことにつながるのかなと思いました。

委員長

今のお話の関連ですけども、これは家庭の問題といってしまえば、教育委員会と関係ないのかとそういう形なんだけども、やはり今金子委員が言われたように、手を入れるところは手を入れていくのも行政の責任じゃないかと思うんです。これは理解してもらうのは非常に難しいし、行政が家庭生活の中にどこまで手を突っ込めるのかというのもあるんだけども。やっぱりデータが示す根拠の一つにこういうことになっているのでね。やっぱり夜8時以降はスマートフォンを禁止してくださいということは言わなければならないところまで来てるのではないかと。

室委員

学力の件は、昨年、本当に現場の教員はどんなにつらかったのだろうと思うような、そういう結果でしたので教育委員会の方では、各学校に向上の取組をする委員会を作れ、そして色々な分析をきちんとして親に流せと、素晴らしいのができています。今話がずっと出ていたように生活状況的なそのアンケート結果も出して、親に早寝早起き朝ごはんというようなことが学力にどれだけ影響してるんだと。うちでコミュニケーションする子どもたちは学力の回答率が高いとか、これだけ詳しく出してくださって、親にそれをきちっと連絡をし、だからといって私は27年でいっぺんには解消の方には行かないと思いますが、相当期待しております。

これだけのことをやってくださったんだったら、一つ前よりも随分変わった形が出るものだと。朝も少し早く始めましょう。帰りの時間を15分延ばしましょう。その中で本を読みましょう。教師もその中に入って本を読む。もう素晴らしい計画です。そして、一つの学校などは11月1日から実践するとまで書いています。随分期待してるんですけども。

市長

教育長、えらい褒められましたね。

教育長

全国の学テ、特に小学校の国語Aなんかは全国最下位になっているということで、前回も

言わせていただいたと思うんですけども、別に和歌山市の小学校の先生が、例えば福井や秋田の上位校に先生自体が劣るかというと劣っていないし、数字は同じくらいだと思います。ただ学校として、自分が担任で持っている間、この子らを自分が何とかしたいんだ、するんだという責任感と自覚、そういうところが学校全体で一つになっているかどうか。個々の先生は優れた先生がいるけども、なかなか他の先生に自分の優れたところをアドバイスして広げていこうと、そこまでになっていない。自分自身だけでバラバラのところがあると思います。

ただ小学校の先生は危機感を持って、先日、小学校は中之島小学校から先生1人が、中学校は紀伊中学校から若手の先生が秋田県へ1週間、県の事業の中で行ってきて、戻ってきて報告を受けたんですけど。彼らは若い。若いといっても30から30半ばですけども、彼ら二人に言ったのは、自分だけでなくてその取組を仲間を作ってどんどん広めていってもらいたいと。各学校には50後半のいろんなことで今までのやり方が身に染み付いた先生はいるけれども、そういった先生にはわざわざしなくてもいいんじゃないかと。やるっていう若い力、同志の先生に学校間を飛び越えてでもどんどん膨らませてやっていってくださいということを言いました。中学校も変わってきていると思います。

市長

中迫委員、学力の向上の問題でご意見ありますか。

中迫委員

今年の学力テスト、どうかなって非常に期待をしてるんですが。やはり学テの結果だけではなくて、本当に子どもの生きる力が付けられるような本当の意味での学力でないと、付け焼き刃的なものではあまり意味がない。そういう長期的な視点に立ってやらないといけないのと、先生も努力いただいていると思いますが、教える側の指導力の向上っていうのは大事かなと。例えば、声楽にしても、あるいは器楽にしても、その音楽で指導力のある先生が行くところというのは非常に格段に良くなるんです。そういったことで、教える側の指導力とか熱意というのは非常に大事かなと思うんです。それをうまく統合できるようなそういうシステムづくりも大事かなという気がします。

委員長

確かに行政としては精一杯のことをやってるんですけど、精一杯って言うけれどもそうではないのではないかという意見もいっぱいあるんですけども。

やはり福井といつも比較するんだけども、生活実態というか、三世代一緒に住んでる割合は、福井が全国的にも高いと。だからと言っても、女性の社会進出も非常に大きいと。おじいちゃんおばあちゃんに頼っているとこも多いと。翻って和歌山はどうかなというと、世帯数は増えるけど人口は減っているというようなこともあって、一概に学力といっても、本当に学校だけで付ける力だけなのかと、だから生活実態調査というのをやるのであって、朝ごはんはどれだけ食べているか、朝ごはんを食べていない子がいるのではないか、夕ごはんを家に帰って親とどれだけ一緒に食べているかとか、食べる内容ではなしに、顔を合わせて食べるということも大切な教育であって。だから生活実態調査っていうことについては、一般

市民の人は、学校は何をしているんだと、こういうことになるんです。先生方のプレッシャーはきついと思うんです。

今、ちょうど来年度の教科書採択で、私も百何冊読んでるんです。今まで読んだことのないような冊数を読んで、赤丸を付けたりするんだけども、結局、みんな文科省の教科書検定を通っている。結局何かなというと、教師の指導力、教員が、こんな立派な本でどんなふうに指導するのかと。それは教師の裁断一つだと、まな板と包丁の一つだと、そのように最終思うようになってきたのです。それほどに教科書は素晴らしい精度でできています。学力は、余りにも学校の先生方にプレッシャーを掛け過ぎているんじゃないかと。そのために今、一生懸命に学校現場では学力向上委員会を各学校に作って、どうしていこうかとやっている。そんなもの必要ないという学校はないのであって。一方では、スマホのこともあったり、夜更かしをどれだけやっているかだったり、ごはんを一緒に食べているかどうかということも含めながら学力を考えないと、何か変な方向に行ってしまう。それで学校の序列を作ってということになってしまったら、本末転倒な話になってしまう。

市長

教科書採択の話が出たんですけど、この前の6月議会でも教科書採択についていろんな意見が出ています。私も答弁させてもらっているので、教育基本法の理念や学習指導要領の趣旨を踏まえて、公正かつ適正にということで。近々、教科書採択があると思いますので、そこは是非よろしくお願いします。

委員長

適正に。公正に。

室委員

教科書のことで。まだご存じないかと思いますので、ゆとり時代から33パーセント増になった。重くて重くて。大きくはなるは、ページ数は増えるは、そしてその狙いは家庭で学習ができるように、どの教科書も資料がいっぱいです。だから学力向上のための対策というのは、全ての会社がこれに取り組んでいる。あれだけの資料をどうこなすんだろうと。そちらの方が心配なぐらい。欲しいぐらいです。立派な資料が編集されています。

委員長

室委員が言われましたように、本当に家庭学習が大切ですよということを教科書会社が訴えています。家庭学習をやってくださいよということです。そのための資料がどっさり付いています。

市長

先ほど委員長がおっしゃった中で、例えばおじいさんおばあさんが家庭におられると。三世代が同居しているところは、やっぱり学力が高いんだよという結果が出ているみたいで、和歌山の場合はなかなかそうすぐにはいかないと思いますけど。子育ての面からしても、三世代同居の方向に向かうのは好ましい方向じゃないかなと思ってるんです。子育ての関係で

福祉局長何かありますか。

福祉局長

やはり子育て、今の家庭の環境もそうなんですけども、実は私も福井の書物を見させていただきまして、そこで何が大事かと、単なるペーパーテストの繰り返しではなくて、やはり学ぶ力、自発教育ですね。いわゆる教育の中での答えを導くためのプロセス、それを非常に重視したと。プロセスを重視しようと思ったら、やっぱり家庭との、お父さんお母さんとの会話もそうですし、世代を超えたおじいさんおばあさんとの会話というのが当然必要であると。ということは答えは一つではないと、複数あると。その複数ある答えをどう導いていくかというのは、やはりそういった環境を作っていくのが非常に大事かなと思っています。ですから今回、私どももいわゆる子育ての関連からいいますと、最終的には当然、出生率でありますとか、少子化対策とか、これに重点を置いていくわけですけども、そこにやはりそういった環境づくりというのを何らかの形で出していきたいなと思っています。実は今、課の方でもいろんな方策を練っている最中です。いろんなご意見を頂けたらありがたいかなと思います。

市長

正に地方創生は人づくりなんで、人づくりはやっぱり教育、子育てっていうのは本当に大事な分野だと思っていて、今総合戦略を練っているんですけど、是非、そういう教育とかをしっかり入れていきたいなと思っています。

委員長

質問をいいですか。市長さんは藤戸台小学校へ行かれたことはありますか。

市長

まだ行けてないんですけど、もういっぱいだって聞いているんですけど。

委員長

なぜそこを推奨するかというと、和歌山大学が近くて、和歌山大学の学生が半分実習、半分子どもと接したいというのがありまして、和歌山大学の学生が積極的に協力してくれている。もう3、4年前からそういうことがありまして、非常にいい循環をしているというようなことがあります。一人前の先生になってないんですけど、先生になりたいという夢を持った若者が子どもたちと接しているというのは、なかなかいいことです。校長さんも和歌山大学の学生が来てくれるんで助かりますって言って、子どもたちも若い先生が来たって言っています。こういうふうになったらいいと思うんです。

市長

さっき金子委員からご提案いただいた、家庭学習のSNSの条例化、金子委員は9時、委員長は8時と言われました。

条例化は、私もそれはいいんじゃないかと思っているんですけど、何か条例化に向けた課

題ってあるのですか。教育長。あんまり話に出ないじゃないですか。

教育長

条例化しているところがまだまだあまりないということもありますけど。ただいろんな取組で、家庭では9時までにしてくださいよといったチラシとかパンフレットだけは送っていて、浸透しているかといったら、浸透していないのが事実かなと思います。

条例については、何かがあるから難しいというのはないと思います。

市長

なぜ条例化しないのですか。

委員長

私は家庭生活の中に行政がそこまで入ってきていいのかと。家庭の生活の中へそこまで手を突っ込めるのかと、こういうことだと思うんです。それが一番にあるのかなと。放っておいてくれよというのが、和歌山の気質でしょう。

教育長

家庭生活の中について規制していくのはちょっと問題があるけれども、子どもの生活についての内容はこうあるべきといった基本条例的な部分でいうと、それはいけるかなと思いますけど。

委員長

私もいけると思います。文科省が早寝早起き朝ごはんと、これは家庭生活へ手を突っ込んでる最たるものだと。早寝させようが、早起きさせようが、朝ごはん食べさせようと、放っておいてくれと。言われたら終わりだけど。国がそういうことをやっているので、そんな大きなバリアではないと思うんですけど。啓発ということでいえば。

教育長

何時までに寝ましょうという話は、家庭によってはお父さんお母さんの仕事の事情がある など、そう考えていったら表現のところで言い回しとかを工夫しないといけないと思います。

金子委員

実際、福井で決められたときに、どのような意見が出たのかというところまではこの前の 牧野さんのお話では詳しくは伺えなかったので、そこがすごく気になるところですね。それ を参考にさせていただいて、和歌山ではどうしていくかというので考えていかないといけな いのかなと思います。そのような分析結果を学校から子どもたちは家に持って帰ってきて、 プリントと言って渡されるので、目を通すんですけど、実際どれだけの親が真摯に見ている か。プリントをもらってきても関係ないわとポイってなってるのか、こんなこと書いてるわ ってなっているかで、大きく違ってくると思うんですけど。どこの親も自分の子の成績を上 げたいと大体は思っていると思うので、もうちょっときっちり見てもらっていたら、親の方 からも動きがあるのかなと思うんですけども。

委員長

学校でできることといったら、福井のさっきの先生が言われたように、和歌山の子は挨拶 が弱い。それと、先生も挨拶が弱い。

市長

市役所の中もそうです。随分言ってるんですけどね。

委員長

それで、これは文科省の先生が言うのには、秋田東北に行ったら、ランドセルをここへ掛けなさいって言ったら本当にピシッと掛けている、掃除道具もビシッとなっていると。福井の先生が言ったことには挨拶が弱い、これは大人もですね。こっちがちゃんと帽子はこうして置いてください、ランドセルはここに置いてくださいって言ったらもうすごいですよと。運動靴は揃えなさいとか、そういうところから始めなかったら、学力向上って言っても、点数ばっかりではいかないですし、点数が上がったからってそれでいいかっていったらそうでもないですし。

市長

これは余談になるんですけど、ある和歌山市の企業で福井の工業団地へ工場を出してる会社があって、それは元々和歌山市の会社です。その会社が言われるのには、雇用者側から見て、和歌山市の子の方がレベルは高いんですよって言うんですよ。ありがたいなって思いまして。専門課程、例えば和工から出ている専門の方っていうのは、非常に能力が高い、福井より高いですよって言ってくれているんで、非常にありがたいなと思ってるんだけど、まだ本当の学力というか、本当の能力っていうのはもうちょっとちゃんと分析しなければいけないとこもあるのかなと思いますね。これは一つの励みになってるんですけど。

委員長

余談ついでなんですけど、今、インターハイがやってます。面白いのがあるんですね。ハンマー投げで60メートルほど放ったのをロボットが取りにいっているのです。それは、紀北工業が開発したもので、こういうのは初めてだとそれをNHKが取り上げていました。

市長

あれは、本当に素晴らしい。スピードに乗ってね。

これからはやっぱり専門性のある高校っていうのかそういうところが本当に大事ですね。 和歌山は結構能力があるんじゃないかなと思っているんです。

金子委員

学力の話のときに、三世代が同居している話が出てたんですけども、和歌山は三世代同居率がちょっと低いと。福井は同居率もありますけども、近居率っていうことで、車で30分

以内でしたか、そういった割と近い距離におじいちゃんおばあちゃんがいるのでというお話 があったんですけども。和歌山はどのようなのかははっきりわからないですけども、なかな か実際に周りを見ても三世代同居の家庭が少ないっていうのは、皆様も実感を持たれている と思うんですけども、同居はできなくても、地域の住民の方々と子どもたちの交流とか、子 どもだけにかかわらず、子どもを持つ親との交流っていうのを進めていくのもいいのかなと 思うんです。なかなか急に同居しろって言われて同居っていうのも難しいと思うんですけど も、地域の交流っていうのであれば、まだそれに比べたら取り組みやすいと思います。実際 学校でも学校開放の週とか月とかがありまして、地域の方が自由に小学校とかに参観とかで 孫の様子を見に行ったり、孫はいなくても学校はどんなことやっているんかなって見に行っ たりすることもありますし、子どもたちも地域の方を呼んでイベントをする。昔の遊びを教 えてもらったりとか、そういったことで、私の子どもが今小学生なのでそういった交流をし ていることは話でも聞きます。私自身もそういうことで町内の方といろいろ接することが多 いんですけども、そうなってきたら町全体が、子どもが学校から帰って遊びに行っても安心 してられるっていうんですか、顔の見知った人が多い、地域の人の目が割と行き届いている っていうのは、防犯の点でもすごくいいのかなと思います。この振興計画でいうと基本施策 の14番になるんですかね。地域における教育力の充実っていうところになるのかと思うん ですけども、そこら辺も働きかけていったらいいのかなと思いました。

室委員

今は子どもを育てている親同士が少子化なので、その人たちが集まる場所がない。だからその人たちを集めて、場を提供して、交流を進めさせるっていうのが子育で支援なんですよね。就学前の小さな子どもたちのところは全部そうやってる。なかなか今の和歌山の状況では難しい。できるだけいろんな集いに参加してくださって、集うことが人が育つことなので、そうしたことを啓発していかないといけないでしょうね。福井は、ただいまって帰れば、お帰りなさいっていう声が出るんですって。必ず迎える人がいる。そういう場っていうのは子どもが勉強って言われないで、すべて生活の中で学ぶところが多いですよね。和歌山のケースは、遅い時間まで子どもを預かってくれて、その状況で乗り切ってますけど。園長がおっしゃるのに、お母さんが帰ってくるのを待ちながら寝るんですよ。寝るときにすぐに立って行けるようにって荷物を枕元近くに置いてある。やっぱり子どもたちが、いかに心が満たされない寂しい思いをしてるか。そんなことは、やはり働き方であるとか、取組の工夫は広いです。いろんな面から人間の生活面全てに及ぶので、そんなことを考えていかないといけないでしょうね。

市長

地域全体で子どもを育てるというのが本当に大事だと思っていて、和歌山市でうまくいってる所もあるんです。自治会の力が弱くなってる所もあるし、なかなか自治会に参加してくれない方も多くなってる所もあるんだけど、逆に自治会が本当に連携を強めている所もあったり、見守り活動を積極的にやっていただいたりとか、地域全体で子どもを育てていくっていう視点が本当に大事だと思っていて、是非14番ですか、充実させていきたいと思います。もう一つは、できるだけ世代が同居したり、近くに住むというのも政策としてやっていか

ないといけないかなという感じもしているんです。子育てでもあるし、教育でもあるしという面で。今度、地方創生の中でも考えていきたいと思っていますので、できればおじいちゃんおばあちゃんが近くにいて、子どもが今日の帰りはおじいちゃんの家行こうかとか、そういうのが本当に一番理想的な姿だと思うので、何とかそういう理想に向けて頑張っていきたいと思うんですけど。

他にご意見はないですか。

最後の議題というか、その他議題ということで、これは何でも結構ですので。もちろん今 の振興基本計画の話でも結構ですけど。余談でも結構です。余り時間はないんですけども、 よろしくお願いします。

中迫委員

その他というよりも、基本計画の絡みなんですが、結局は19項目の基本項目に、さらに 細かく分かれていくわけですよね。総合教育会議の中では、せっかく市長さんが来ていただいてお話いただくわけですから、最終段階では何項目かに絞った重点的なものを、例えば、3点ぐらいしかなかなか無理じゃないかなと思いますけど、やはりどっかで今年はこれで行こうっていうのを最終には協議した方がいいのかなと思います。今、決めるべきことではないんですけど、いずれどっかでやっていただきたいと思います。

市長

ありがとうございました。それは一旦、計画は計画で、大きな枠で決めてその後で、特に 来年度取り組むべき重要な事項とかを、それは一度分けて協議させていただきたいなと思っ てるんですけど。

事務局からは何かありますか。

総務局長

特にありません。

市長

では、よろしいですか。次回は3回目ということで。3回目はいつになるのですか。まだ決まっていないのですか。

総務局長

2か月後をめどに開催させていただきたいです。

市長

次回はまた2か月後ということで、お願いします。

それまでに今日頂いたご意見等を整理させていただいて、調べるところはちゃんと調べて、 次回進めやすいようにしておきます。

今日はどうもありがとうございました。

閉会17:00